

挑戦、その先へ。



2026年6月4日

各位

株式会社 T & D ホールディングス  
代表取締役社長 森山 昌彦  
(コード番号：8795 東証プライム)

## 連結子会社（T & D フィナンシャル生命）の異動（株式譲渡）に関するお知らせ

T & D 保険グループの株式会社 T & D ホールディングス（以下「当社」）は、本日開催の取締役会において、PayPay 株式会社(代表取締役 社長執行役員 CEO:中山一郎、以下「PayPay」)及び投資運用会社である One Investment Management Ltd（共同創業者兼 CEO : Rajeev Misra、以下「OneIM」)の関連法人である OneIM Indigo Holdings Ltd (以下「OneIM Indigo」)との間でそれぞれ株式譲渡契約を締結し、当社の連結子会社である T & D フィナンシャル生命保険株式会社（代表取締役社長：森中哉也、以下「T & D フィナンシャル生命」)の株式を PayPay 及び OneIM Indigo に譲渡（以下「本株式譲渡」)することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式譲渡は、関係当局の認可、PayPay グループ連結のための国際財務報告基準 (IFRS) 対応等の条件が充足されることを前提として、2027 年 10 月 1 日に実行する予定です。また、本株式譲渡に伴い、T & D フィナンシャル生命は当社の連結子会社から除外される予定です。

なお、本株式譲渡により、T & D フィナンシャル生命の商品・サービス内容及び契約条件等に変更はございません。また、同社は金融機関等の乗合代理店チャネルを通じた生命保険販売を今後も継続する予定でございます。同社の商号については、変更が決定した場合には改めてお知らせいたします。

記

### 1. 本株式譲渡の理由

T & D フィナンシャル生命は、1947 年に東京生命保険相互会社として設立され、2001 年に T & D 保険グループに加わりました。以後、同社は専門性の高い銀行窓販分野等において、当社グループの成長を支える重要な役割を果たしてまいりました。

一方、近年の事業環境の変化等を踏まえ、当社は T & D フィナンシャル生命のさらなる成長の在り方について検討を進めてまいりました。その結果、このたび、同社の株式の一部を PayPay 及び OneIM Indigo に譲渡することが最善の選択であると判断いたしました。

PayPay は、決済プラットフォームを起点として、7,400 万人を超える登録ユーザー（2026 年 5 月時点）に対し、カード、銀行、証券等の金融サービスを展開しています。今後、PayPay は、T & D フィナンシャル生命の既存事業のさらなる高度化に取り組むとともに、自社の金

融サービスにT & Dフィナンシャル生命が提供する生命保険を加えることで、ユーザーのライフステージに応じた包括的な金融サービスの提供実現を目指しております。これらの取り組みを通じて、T & Dフィナンシャル生命の事業成長につながることを期待されます。

また、One IM はオルタナティブ投資に強みを有しており、T & Dフィナンシャル生命の資産運用の高度化への貢献が期待されます。

## 2. 本株式譲渡の要旨

(1) 本株式譲渡の方法	当社所有の株式の譲渡	
(2) 本株式譲渡前後の 所有株式比率の状況	譲渡前	当社 100%
	譲渡後	当社 14.9%、PayPay 70.2%、OneIM Indigo 14.9%

## 3. 異動する子会社（T & Dフィナンシャル生命）の概要

(1) 会社名	T & Dフィナンシャル生命保険株式会社			
(2) 所在地	東京都港区芝浦1-1-1			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森中哉也			
(4) 事業内容	生命保険業			
(5) 資本金	56,000 百万円（2026年3月31日時点）			
(6) 設立年月日	1947年7月（東京生命保険相互会社設立日）※			
(7) 大株主及び持株比率	株式会社T & Dホールディングス 100%			
(8) 上場会社と当該会社の関係	<p>資本関係：当該会社は当社が100%出資する連結子会社です。</p> <p>人的関係：当社と当該会社との間で従業員の出向及び出向の受け入れを行っております。</p> <p>取引関係：当社は、当該会社との間で、経営管理等の取引を行っております。</p>			
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態	（単位：百万円）			
	（決算期）	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経常収益		1,028,260	959,073	912,827
	保険料等収入	917,540	921,711	784,664
	資産運用収益	106,264	6,361	123,090
	その他経常収益	4,455	31,000	5,072
経常費用		1,020,955	951,290	900,499
	保険金等支払金	878,574	915,265	775,806
	責任準備金等繰入額	109,578	0	99,748
	資産運用費用	2,037	8,220	148
	事業費	24,771	22,727	20,314
	その他経常費用	5,992	5,077	4,480
経常利益		7,305	7,783	12,328
特別利益		2	-	-

特別損失	634	595	907
契約者配当準備金繰入額	1	1	△0
法人税等合計	1,859	1,600	3,199
当期純利益	4,812	5,585	8,221
1株あたり純利益	3,007円52銭	3,490円77銭	5,138円69銭
1株あたり配当金	—	—	—
純資産額	73,561	79,781	85,312
1株あたり純資産額	45,976円05銭	49,863円65銭	53,320円32銭
総資産額	1,869,028	1,861,932	1,960,191

※東京生命保険相互会社の更生手続きを経て、2001年10月にティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社に組織変更し、事業を開始いたしました。その後、2006年7月に商号をT&Dフィナンシャル生命保険株式会社に変更しております。

#### 4. 本株式譲渡の相手先の概要

##### < PayPay >

(1) 会社名	PayPay 株式会社
(2) 所在地	東京都新宿区四谷1-6-1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 CEO 中山一郎
(4) 事業内容	モバイルペイメント等電子決済サービスの開発・提供
(5) 資本金（連結）※	200,635百万円
(6) 設立年月日	2018年6月
(7) 純資産（連結）※	430,761百万円
(8) 総資産（連結）※	5,176,012百万円
(9) 大株主及び持株比率※	Bホールディングス株式会社 47.1% SVF II Piranha (DE) LLC 28.5% THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS 9.4% ソフトバンク株式会社 7.5% LINE ヤフー株式会社 7.5%
(10) 上場会社と当該会社の関係	記載すべき事項はありません。

※2026年3月31日時点。上記(5),(7)及び(8)の財務情報は、国際財務報告基準(IFRS)に基づく数値（但し未監査）を記載しております。

##### < OneIM Indigo >

(1) 会社名	OneIM Indigo Holdings Ltd
(2) 所在地	2431, 24, Al Sila Tower, Abu Dhabi Global Market Square, Al Maryah Island, Abu Dhabi, United Arab Emirates
(3) 代表者の役職・氏名	Director, Ioannis Pipilis

(4) 事業内容	特別目的会社
(5) 資本金※	非公表
(6) 設立年月日	2026年1月5日
(7) 純資産※	非公表
(8) 総資産※	非公表
(9) 大株主及び持株比率※	非公表
(10) 上場会社と当該会社の関係	記載すべき事項はありません。

※相手先の意向により、非公表とさせていただきます。

## 5. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲渡前の所有株式数	1,600,000 株 (議決権の数 : 1,600,000 個) (議決権所有割合 : 100%)
(2) 譲渡株式数	1,361,600 株 (議決権の数 : 1,361,600 個) (議決権所有割合 : 85.1%)
(3) 譲渡価額	約 1,600 億円
(4) 譲渡後の所有株式数	238,400 株 (議決権の数 : 238,400 個) (議決権所有割合 : 14.9%)

※上記金額は、2027年10月1日に本株式譲渡が完了した場合に想定される金額であり、最終的な譲渡価額は、本株式譲渡契約に定める方法に基づく調整等が行われた後、決定されます。

## 6. 日程

(1) 本株式譲渡契約締結に係る取締役会決議日	2026年6月4日
(2) 本株式譲渡契約締結日	2026年6月4日
(3) 本株式譲渡実行日	2027年10月1日(予定)※

※本株式譲渡は、関係当局の承認、PayPayグループ連結のための国際財務報告基準(IFRS)対応等の条件が充足されることを前提として、2027年10月1日に実行する予定です。

## 7. 今後の見通し

本株式譲渡が当社の連結業績に与える影響については現在精査中であり、今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、当社が PayPay 及び OneIM Indigo との間で株式譲渡実行日に締結する予定の株主間契約において、当社が継続保有する T & D フィナンシャル生命の株式 238,400 株 (保有割合 14.9%) について、株式譲渡実行日以降に PayPay が行使可能なコールオプション及び株式譲渡実行日から 3 年が経過した日以降に当社が行使可能なプットオプションが規定されています。

## 8. 株式売却資金の使途

当社は、グループ長期ビジョンの達成に向けた戦略投資及び自己株式の取得による株主還元に対し、本株式譲渡により得られる税引後の資金（※）のそれぞれ50%程度を配分する方針です。

なお、当該自己株式の取得につきましては、本株式譲渡の完了後に実施することを想定しております。

※本株式譲渡に関し、当社が保有するT & Dフィナンシャル生命の全株式を譲渡したものと仮定した場合における税引後の資金の想定額をいいます。

## 9. PayPay との包括提携契約

本株式譲渡契約締結とあわせ、本日、当社はPayPayとの間で、AI（人工知能）やデジタル関連技術等も活用しながら、顧客利便性の向上及び社会課題解決に資するサービスの検討を共同で進めることについて基本合意書を締結いたしました。

詳細につきましては、本日公表のリリース「[T & DホールディングスとPayPay 包括業務提携に合意](#)」をご参照ください。

## 10. アドバイザー

本株式譲渡に関する当社のフィナンシャル・アドバイザーはJPモルガン証券株式会社、リーガル・アドバイザーは西村あさひ法律事務所・外国法共同事業です。

以 上

### 【お問合せ先】

株式会社T & Dホールディングス 広報課

(TEL: 03-3272-6115、メールアドレス: [tdhd.kouhou@td-holdings.co.jp](mailto:tdhd.kouhou@td-holdings.co.jp))